

青森市立小・中学校におけるいじめの現状と  
教育委員会及び学校の取組について



## 【平成26年度 いじめの問題に関する対話集会の様子】



### ④子どもや保護者に対する相談窓口等の周知

- ・教育相談室、少年育成チームの連絡先を広報あおもりや教育研修センターのホームページで周知
- ・「24時間いじめ相談ダイヤル」や「青森市子ども権利相談センター」、「青森市教育研修センター教育相談室」及び「適応指導教室」、「青森市教育委員会就学指導室」等に関する情報を児童生徒や保護者に周知

### ⑤スクールカウンセラー及びカウンセリングアドバイザー等の配置・派遣

- ・市内公立小・中学校全44校中、中学校19校と小学校11校に13名のスクールカウンセラーを配置
- ・市教育研修センターに6名の教育相談員を配置
- ・市教育研修センターに1名のカウンセリングアドバイザー（認定心理士）を配置
- ・市内公立小学校4校に2名のスクールソーシャルワーカーを派遣

### ⑥JUMPチーム等の特色ある活動に関する情報提供

- ・全ての小・中学校において、リトルJUMP又はJUMPチームを結成し、あいさつ運動やいじめ防止運動等を実施

### ⑦ネット上の有害情報把握のためのネットパトロール(サイバーパトロール)の実施

- ・臨時職員2名によるネットパトロール（サイバーパトロール）を実施

### ⑧学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援

- ・児童生徒、保護者及び教職員を対象に、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を含めたインターネット上の誹謗中傷やいじめ、有害情報、コンピュータ犯罪等に関する出前講座を開催

## (2) 学校の取組

### ①学校いじめ防止基本方針の策定

### ②いじめの防止等の対策のための組織（いじめ対策委員会等）の設置

### ③学期に1回以上のアンケート調査（無記名式を含む）等を実施

### ④定期的な情報交換会やいじめ対策委員会の開催

### ⑤いじめ防止のための取組

- ・いじめ防止集会の開催
- ・いじめ防止標語コンクールの実施
- ・小・中連携による縦割り交流活動の実施
- ・あいさつ運動の実施 等